生駒市　循環型社会形成推進地域計画

生　駒　市

当初　平成２９年１２月５日
変更　平成３１年３月２２日
変更　令和元年１１月２７日
変更　令和２年１１月１１日
変更　令和３年４月１９日
変更　令和４年１月１１日
変更　令和４年１２月７日
変更　令和５年１１月２４日

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

◆構成市町村　　生駒市
◆面　　積　　53.15ｋ㎡
◆人　　口　　119,795 人（平成３１年４月１日現在）

（２）計画期間

本計画は、平成３０年４月１日から令和７年３月３１日までの７年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

（３）基本的な方向

分別収集やリサイクル活動を推進し、循環型社会の実現を目指し、市民のライフスタイルの見直しによる家庭系一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の促進を図るとともに、生駒市清掃センター基幹的設備改良事業により省エネ化及び CO_2 を削減する事で、循環型社会に適した廃棄物のリサイクル及び処理システムの構築を図ります。また、事業系一般廃棄物についても、減量化及びリサイクルを推進していきます。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

奈良市、大和郡山市、平群町、斑鳩町とともに奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する５市町合同勉強会を実施しています。現時点で建設候補地は決定しておりませんが、今後においては、建設候補地に一定の目処がたった時点で各市町の首長による方針決定を行っていくことを検討していきます。なお、生駒市清掃センター基幹的設備改良事業と広域化とは実施時期がまったく異なるものとなります。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また 認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーや HP 等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、委託業者の施設にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託していた。今後、プラスチック使用製品廃棄物と プラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す予定としています。また、詳細な時期や分別の基準等について、「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き」等を踏まえて委託業者と協議中です。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物の処理の現状

平成３０年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりです。

なお、焼却により発生する熱を回収し、生駒市清掃センター内及び１ｋｍ先にある生駒山麓ふれあいセンターにて、温水及び暖房の熱源として利用を行っています。

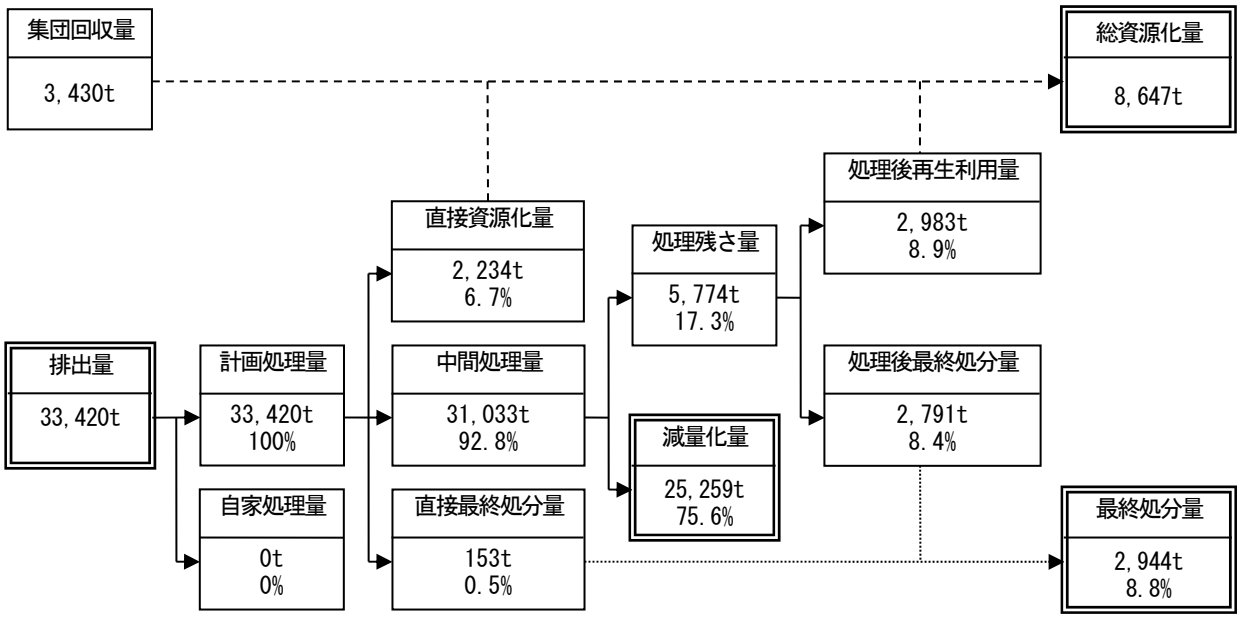

図１　一般廃棄物の処理状況フロー

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

（２）生活排水の処理の現状

平成３０年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりです。

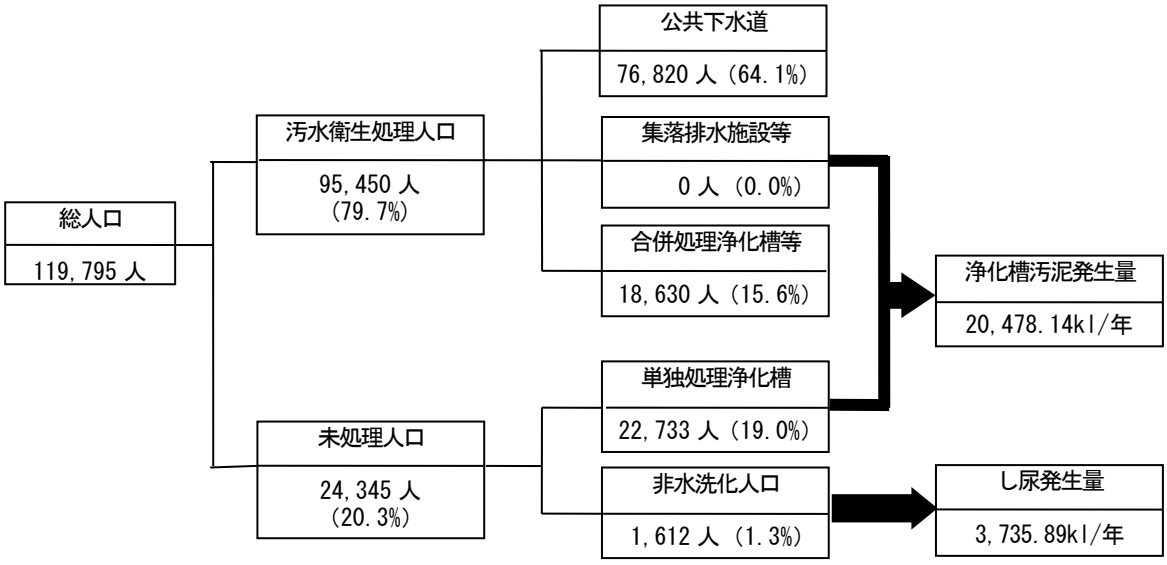

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図２　生活排水の処理状況フロー

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実施を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※1） （平成３０年度）	目標（割合※1） （令和７年度）
排出量	家庭系　総排出量	24,524ｔ	24,066ｔ　（－1.9%）
	１人あたりの排出量※2	190kg/人	181kg/人　（－5.3%）
	事業系　総排出量	8,896ｔ	8,695ｔ　（－2.3%）
	１事業所あたりの排出量※3	2.992ｔ/事業所	2.992ｔ/事業所（　±0 %）
	合計　家庭系事業系排出量合計	33,420ｔ	32,761ｔ　（－2.0%）
再生利用量	直接資源化量	2,234ｔ　（　6.7%）	3,229ｔ　（　9.9%）
	総資源化量	8,647ｔ　（　23.5%）	12,605ｔ　（　34.9%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	－ 14,821GJ	－ 14,821GJ
減量化量	中間処理による減量化量	25,259ｔ　（　75.6%）	20,967ｔ　（　64.0%）
最終処分量	埋立最終処分量	2,944ｔ　（　8.8%）	2,593ｔ　（　7.9%）

平成３０年度人口　　：119,795 人
平成３０年度事業所数：　2,832 事業所
令和　７年度人口　　：117,395 人
令和　７年度事業所数：　2,768 事業所

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１人あたりの排出量）＝｛(家庭系総排出量）－（家庭系直接資源化量)｝／（人口）

※３　（１事業所あたりの排出量）＝｛(事業系総排出量）－（事業系直接資源化量)｝／（事業所数）

※４

《指標の定義》

排　出　量：家庭系ごみ、事業系ごみを問わず、排出されたごみ量（集団回収されたごみを除く）

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和

エネルギー回収量：熱利用量　［単位：ＧＪ］

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差

最終処分量：埋立処分された量

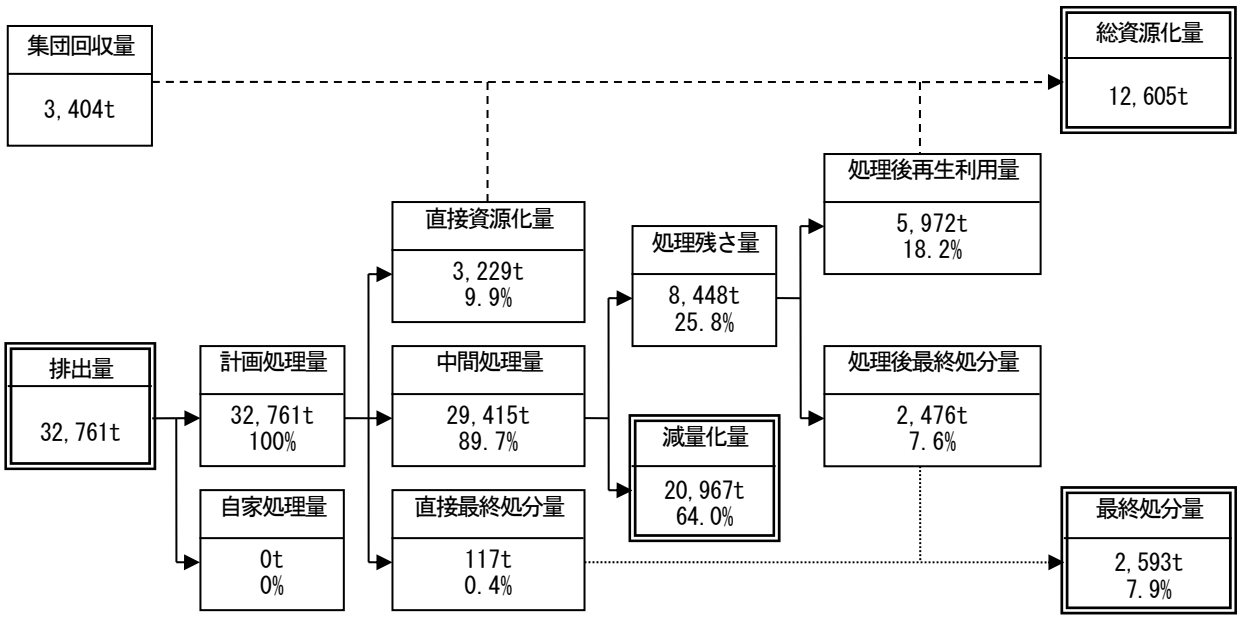

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

（４）生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表２　生活排水に関する現状と目標

		平成 30 年度実績	令和 7 年度目標
汚水処理人口	公共下水道	76,820 人　(64.1%)	79,273 人　(67.5%)
	農業集落排水施設等	0 人　(0.0%)	0 人　(0.0%)
	合併処理浄化槽等	18,630 人　(15.6%)	18,686 人　(15.9%)
	未処理人口	24,345 人　(20.3%)	19,436 人　(16.6%)
	合計	119,795 人	117,395 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,735.89 kl	2,744.56 kl
	浄化槽汚泥量	20,478.14 kl	18,469.50 kl
	合計	24,214.03 kl	21,214.06 kl

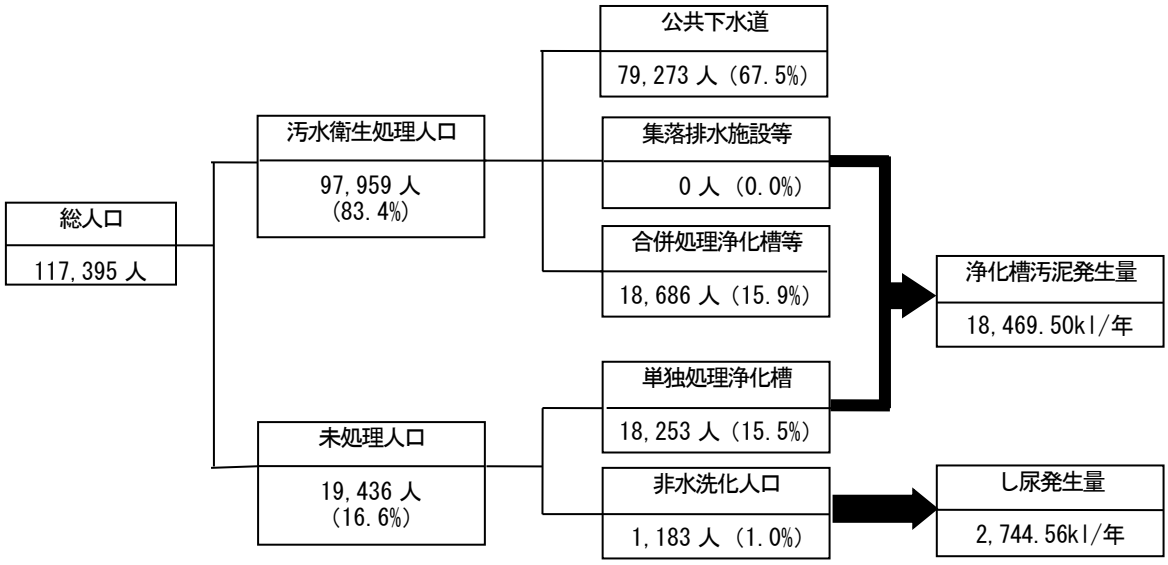

図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー

３　施策の内容

本市では、循環型社会形成推進基本法の考え方に基づき、第一に、ごみの発生抑制（リデュース）を促進する施策を実施します。発生抑制を促進するためには市民及び事業者の理解と協力を得ることが最も重要であることから、啓発活動を中心とした施策を展開するとともに、市民、事業者及び各団体が自主的に行うごみ減量活動を支援します。第二に、家庭で不用になった物については、市民の間で再使用（リユース）できるような場や機会を提供します。第三に、やむを得ず排出されるごみについては、費用対効果や効率性を考慮しながら再資源化（リサイクル）を図ります。

（１）発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

現在、事業系ごみについては、指定袋もしくは重量制によりごみ処理手数料を徴収しております。事業系ごみ用の指定袋は可燃ごみ用と資源ごみ用があります。重量制は１０ｋｇあたり１００円です。

家庭系ごみについては、可燃ごみ及び燃えないごみが有料で、指定袋または大型ごみ処理券を使用します。資源ごみについては、指定袋はなく、市販の透明な袋でごみを出せます。

今後において、事業系可燃ごみの発生抑制及び分別を進めるために、事業系可燃ごみの処理手数料を値上げすることについて調査検討を行います。

イ　環境教育、普及啓発、助成

・小学４年生を対象にごみ収集体験学習や生駒市清掃センターの社会見学、また小学

生以上を対象とした一日環境教室（生駒市内外のごみ処理施設等の見学会）を行い、ごみの減量化やリサイクルに対する理解を深めます。

・食品ロスの防止を目的としてフードドライブを実施します。頻度は週一回とイベント時に実施します。

・キエーロ（生ごみ処理器）の製作講座及び小学生を対象として『夏休み環境自由研究「ごみキエーロ」をしよう！』を実施し、キエーロの普及啓発を行います。

・ごみとして持ち込まれた古陶器、小家具、おもちゃなどの不用品を安価に販売するリユース市と回収した陶磁器製・ガラス製食器を無料配布するもったいない陶器市を開催し、リユースの推進を図ります。

・自治会等による集団資源回収（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・ミックスペーパー・古着・ウェス・くつ・かばん）を促進するため、実績団体に補助金を交付し、ごみの減量化・資源の有効利用等ごみに関する意識向上を図ります。

・家庭からごみとして廃棄される生ごみの自己処理を促すことにより、焼却量を削減するため、生ごみ処理容器等（電動型、非電動型）の購入者に対し、補助金を交付します。

ウ　マイバック運動・レジ袋対策

平成２６年６月１日から市内すべてのスーパーマーケットの食品レジにおけるレジ袋の無料配布を原則禁止する、いわゆる「レジ袋の有料化」を実施したことにより、有料化前と比べ約 90%削減しました。

エ　ごみ分別の推進

『有料化』の欄にも記載したとおり、平成 27 年 4 月から家庭系の可燃ごみは有料、資源ごみは無料としたことで、燃えるごみから資源ごみへの分別を推進しております。今後もごみ分別の啓発等を継続し、1 人あたりの燃えるごみ量を平成 30 年度 167kg/日から令和 7 年度 144kg/日まで削減します。

オ　生活排水対策

家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、一般家庭の廃食用油の回収及び以下の啓発活動を実施しています。

・街頭啓発活動

・自治会、各種団体との河川清掃

・市内小学校高学年・中学生を対象とした出前授業

（２）処理体制

ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりです。

現状は、分別収集により、プラスチック製容器包装、びん・缶、ペットボトル、有害ごみ（乾電池、蛍光灯）の資源化を行っています。また、電

話リクエスト収集にて回収した可燃性粗大ごみ、燃えないごみについては、破砕処理または解体処理後、可燃物は焼却、金属類は資源化、焼却不適物は埋立しています。

拠点回収については、陶磁器製食器及びガラス製食器を月３回公共施設等で回収し、再使用及び資源化を行っています。また、小型家電についても小型家電回収 BOX を設置して資源化を行っています。

可燃ごみについては、生駒市清掃センターにて焼却しておりますが、今回の基幹的設備改良事業が完了した後には、より省エネ化及び CO_2 を削減します。

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ、処理を行っています。事業系のごみの内、スーパー及び百貨店等で発生する生ごみ（野菜くず）は、エコパーク２１（汚泥再生処理センター）で受け入れ、メタンガスを発生させ発電等に利用し、また消化汚泥は堆肥化し、袋詰めした堆肥を市民等に配布することで、リサイクルを図っており、今後においても継続していきます。また、多量排出事業所に対しては、減量計画書の提出及び指導を行っています。

ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、市内の下水処理場にて発生する下水汚泥（産業廃棄物）の一部を生駒市清掃センターで受け入れて焼却処理を行っており、今後も継続して行います。

エ　生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていきます。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、たい肥化しており、今後も継続して行います。

表３　生駒市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成３０年度）

分別区分	分別品目	処理方法	処理施設等	処理量(t)
燃えるごみ	生ごみ・紙くず・布くず・ゴム製品・その他３０ｃｍ以下の燃える物	焼却処理	生駒市清掃センター	19,314
燃える大型ごみ	家具類・布団等・その他３０ｃｍ以上の燃える物	破砕処理 焼却処理	生駒市清掃センター	480
燃えるごみ収集時の古紙類	燃えるごみの日に出すことが出来る古紙類（焼却処理ではなくリサイクルされる）	リサイクル	委託	1,781
びん・缶	飲料用、調味料用などのびん・缶	リサイクル	委託	944
ペットボトル	飲料用、酒類、醤油用のペットボトル	リサイクル	委託	221
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	リサイクル	委託	892
われもの	陶磁器、ガラス製品	リサイクル		199
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計、鏡	乾電池・蛍光灯はリサイクル	委託	50
燃えないごみ	金属類、電化製品等（特定家庭用機器を除く）、	選別・埋立処分（金属類はリサイクル）	委託	643

今後（令和７年度）

分別区分	分別品目	処理方法	処理施設等	処理量(t)
燃えるごみ	生ごみ・紙くず・布くず・ゴム製品・その他３０ｃｍ以下の燃える物	焼却処理	生駒市清掃センター	16,495
燃える大型ごみ	家具類・布団等・その他３０ｃｍ以上の燃える物	破砕処理 焼却処理	生駒市清掃センター	410
燃えるごみ収集時の古紙類	燃えるごみの日に出すことが出来る古紙類（焼却処理ではなくリサイクルされる）	リサイクル	委託	2,741
びん・缶	飲料用、調味料用などのびん・缶	リサイクル	委託	1,453
ペットボトル	飲料用、酒類、醤油用のペットボトル	リサイクル	委託	340
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	リサイクル	委託	1,373
われもの	陶磁器、ガラス製品	リサイクル		306
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計、鏡	乾電池・蛍光灯はリサイクル	委託	77
燃えないごみ	金属類、電化製品等（特定家庭用機器を除く）、	選別・埋立処分（金属類はリサイクル）	委託	871

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

上記（２）の処理体制を確立するため、表４のとおり必要な施設整備を行います。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 生駒市清掃センター	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業	110t × 2炉／日	奈良県生駒市俵口町２１１６番地９１ （生駒市清掃センター施設内）	R03～ R06	－

※現有処理施設の概要を添付

（整備理由）

事業番号１　　平成３年に竣工し老朽化が進む生駒市清掃センターの延命化を図るとともに、省エネ化及びCO_2を削減します。

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表５のとおり行います。

表５　合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済基数(基) (平成 30 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	1,909	471	1,891	H30～R6	－

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表６のとおり計画支援事業を行います。

表６　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業 （事業番号１）に係る事業者選定支援事業	事業者選定支援事業	R03

（５）廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表７のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行います。

表７　実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業 （事業番号１）に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画策定支援事業	R02

（６）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していきます。

ア　印刷媒体等による啓発

①ごみ収集日程表

ごみの処理と分別排出について記載したチラシを年１回、全戸配布しています。

②ごみガイドブック

ごみの分別やリサイクルの取り組み等を記載したガイドブックで、市内への転入時等に環境保全課窓口で説明と共に配布します。

③ホームページによる案内

生駒市のホームページにて、①、②の内容を案内する他、各種情報提供を行っています。

イ　廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

使用済み小型家電のリサイクルについては、市内 11 箇所に小型家電回収 BOX を設置して無料回収しております。今後も状況を確認しながら回収 BOX の増設も検討していきます。

ウ　不法投棄対策

不法投棄防止の看板の設置や定期的なパトロールを引き続き実施し、不法投棄の未然防止、早期発見、早期撤去を行うことにより、地域の環境美化を推進するとともに、県、警察、関係機関、自治会等と連携した監視体制の強化を図ることにより、不法投棄がしにくい環境づくりに努めています。

エ　災害時の廃棄物対策

地震及び台風等の大規模な災害が発生した場合は、生駒市地域防災計画

を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理を行います。なお、現有能力だけでは市内での処理が不可能な場合は、他の市町村及び民間業者に協力を求め、処理を行っていきます。奈良県内の１２市及び組合と災害等緊急時における一般廃棄物（ごみ）処理に関する相互応援基本協定を平成１８年８月２８日に締結しております。令和２年３月に策定した生駒市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築します。

※仮　置　場 … 公有地を中心に計画内にリストアップした場所を候補地とする。

※最終処分場 … 大阪湾広域臨海環境整備センターに委託することを基本とするが、関係機関と協議・調整のうえ、民間へ委託、広域処理を行う。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

生駒市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、奈良県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付資料1-1　対象地域図

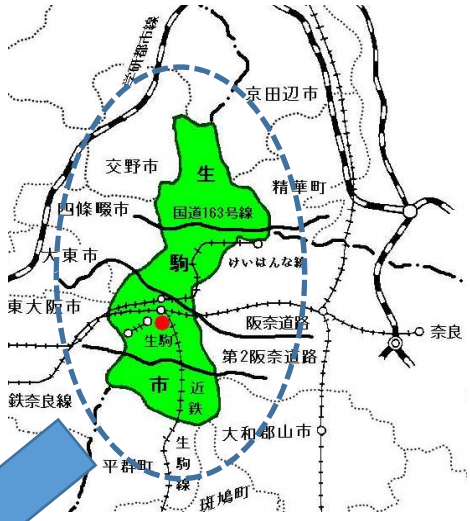

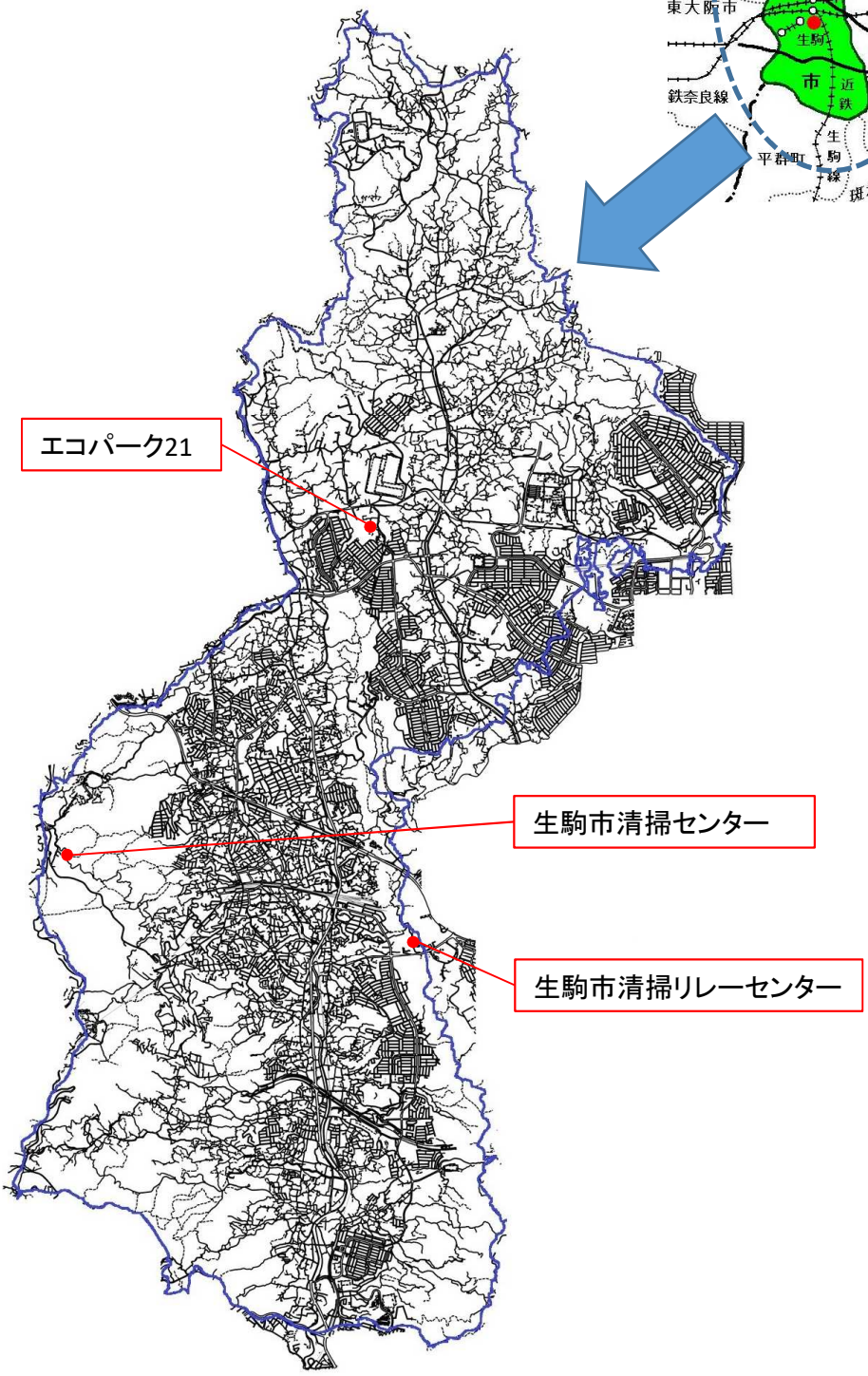

添付資料1-2　対象地域図(浄化槽区域図)

生駒市浄化槽区域図

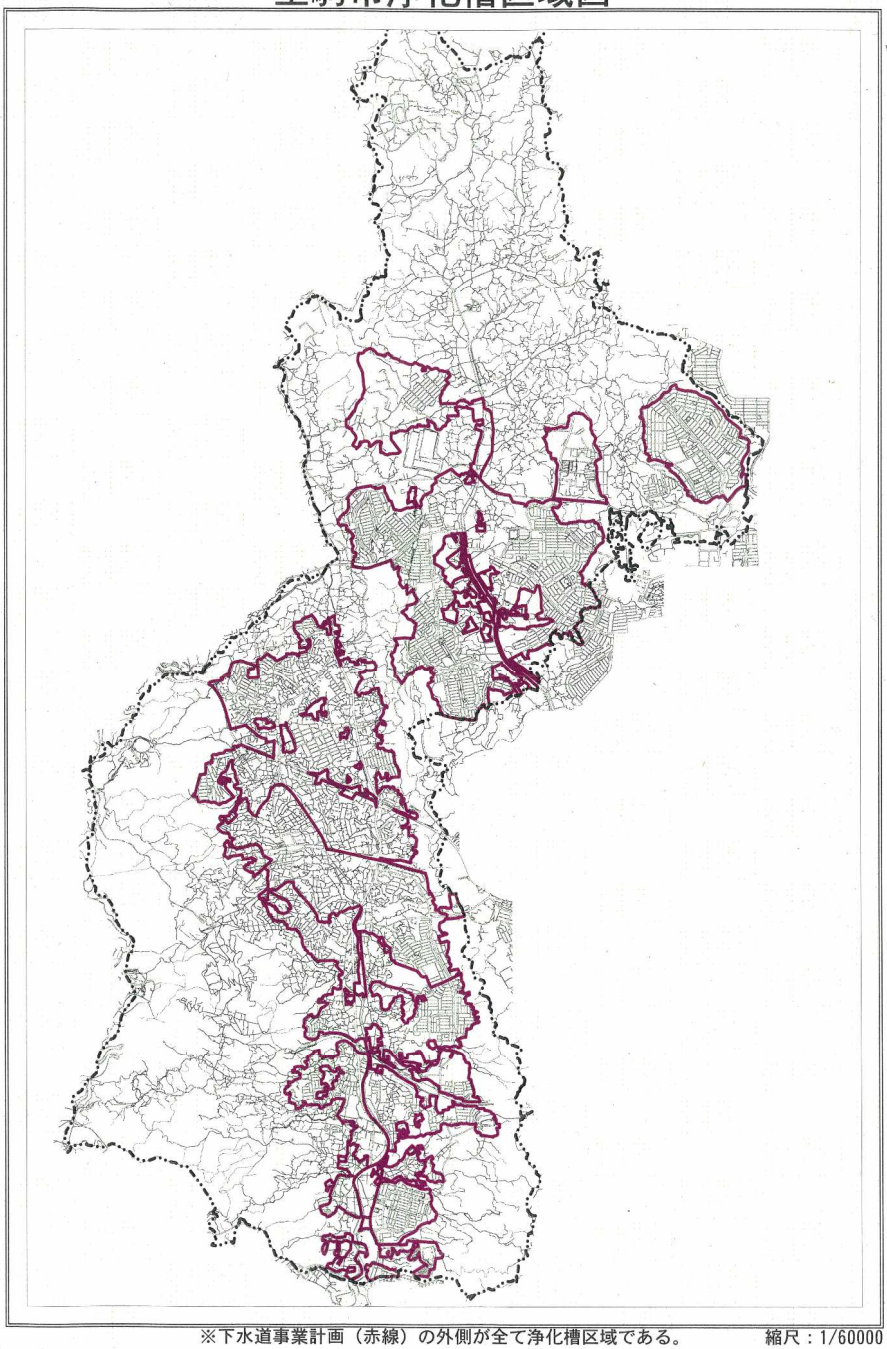

※下水道事業計画（赤線）の外側が全て浄化槽区域である。　　縮尺：1/60000

添付資料2　トレンドグラフ(ごみ)

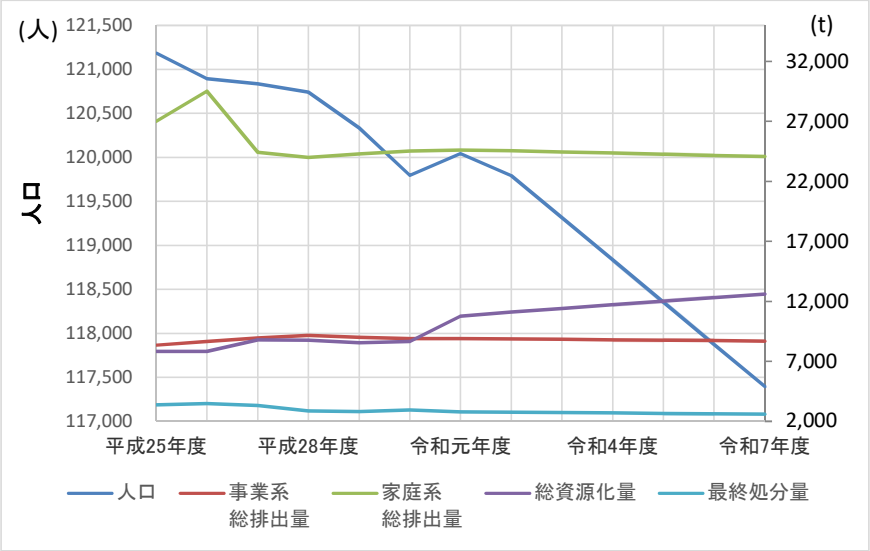

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口	121,185	120,893	120,835	120,741	120,336	119,795	120,044	119,794	119,314	118,834	118,354	117,875	117,395
事業系総排出量	8,352	8,664	8,942	9,167	9,000	8,896	8,892	8,873	8,835	8,801	8,766	8,729	8,695
家庭系総排出量	27,020	29,524	24,423	23,999	24,292	24,524	24,609	24,558	24,459	24,361	24,262	24,165	24,066
総資源化量	7,826	7,834	8,801	8,767	8,562	8,647	10,773	11,102	11,406	11,716	12,017	12,313	12,605
最終処分量	3,373	3,481	3,314	2,874	2,821	2,944	2,791	2,762	2,726	2,696	2,661	2,627	2,593

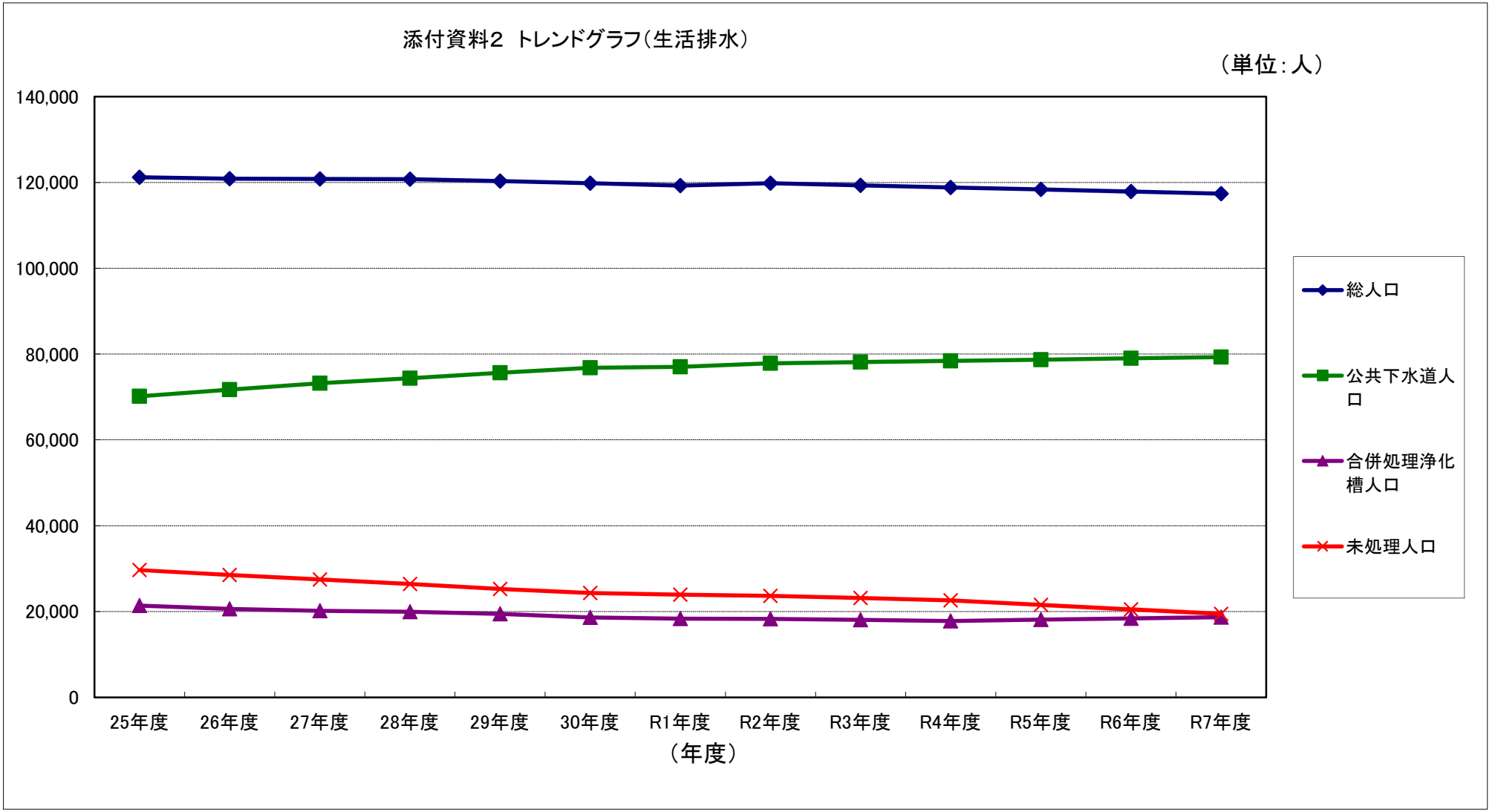

地域計画計画値算定

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総人口	121,185	120,893	120,835	120,741	120,336	119,795	119,281	119,794	119,314	118,834	118,354	117,875	117,395
公共下水道人口	70,140	71,732	73,195	74,366	75,627	76,820	77,009	77,841	78,133	78,423	78,709	78,993	79,273
合併処理浄化槽人口	21,380	20,625	20,150	19,942	19,475	18,630	18,343	18,297	18,050	17,801	18,111	18,406	18,686
未処理人口	29,665	28,536	27,490	26,433	25,234	24,345	23,929	23,657	23,130	22,610	21,534	20,475	19,436

添付資料3 地域内の施設の現況と予定

生駒市清掃センター

	ごみ焼却施設
所在地	生駒市俵口町２１１６番地９１
工事の内容	（建設工事） 昭和６３年９月～平成３年３月 事業費　３，７４９，０００，０００円 （排ガス及び飛灰高度処理施設整備工事） 平成１２年９月～平成１４年３月 事業費　２，５９６，６５０，０００円 （粗大ごみ破砕設備設置工事概要） 平成２０年１２月～平成２２年３月 事業費　　３０５，５５０，０００円
処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ
敷地面積	４８，０２３㎡
建物面積	延べ床面積　６，９９４㎡
処理方式	全連続燃焼式流動床炉
公称能力	１１０ｔ／日×２基
ごみピット	２，２００㎥
予定	（基幹的設備改良工事） 令和３年度～令和６年度

生駒市清掃リレーセンター

	ごみ中継基地	
	可燃ごみ圧縮設備	破砕設備
所在地	生駒市東生駒1丁目583番地	
工事の内容	（建設工事） 平成２年５月～平成３年３月 事業費　１，１３８，１５０，０００円	（建設工事） 平成９年８月～平成１０年３月 工事費　９８，７８４，０００円
処理対象物	可燃ごみ	可燃性粗大ごみ
敷地面積	10，000㎡	
建物面積	延べ床面積1，970㎡	
処理能力	120t／日	4．7t／日

エコパーク２１

	汚泥再生処理センター
所在地	生駒市北田原町２４７６番地８
工事の内容	（建設工事） 平成１０年３月～平成１３年３月 工事費　３，４８０，７５０，０００円 （下水放流のための施設改造工事） 平成２９年２月～平成２９年３月 工事費　　１，２６３，６００円
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥、生ごみ
敷地面積	７，５１８㎡
建物面積	２，２５２㎡
処理方式	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式＋ 高度処理のうち、膜分離装置及び活性炭吸着塔をバイパスし、放流先を下水道放流とする
処理能力	８０kl／日

添付資料４　ハザードマップ

生駒市地理情報 | 印刷

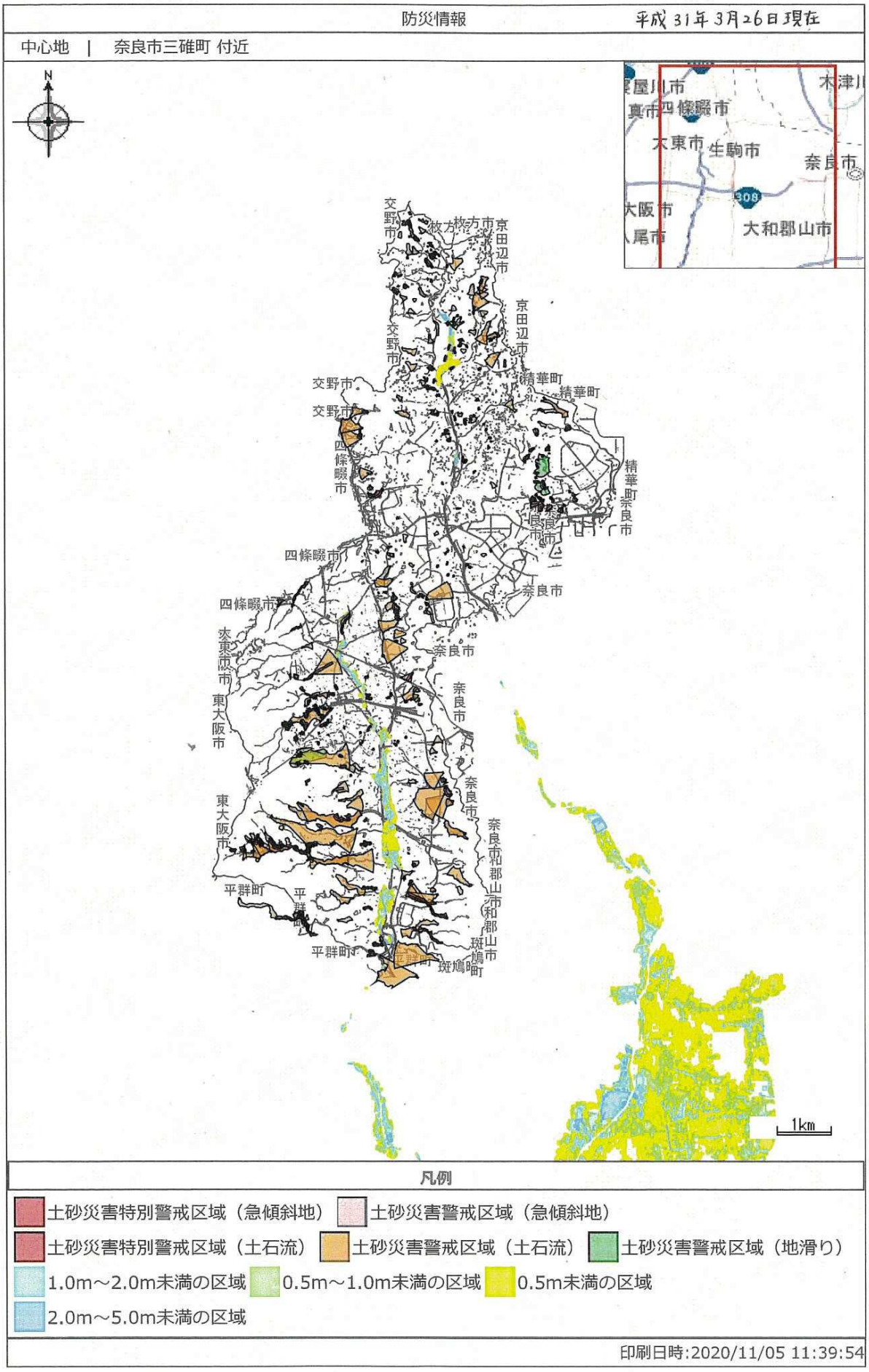

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	生駒市	(2)地域内人口	119,795	(3)地域面積	53.15km^2
(4)構成市町村等名	生駒市	(5)地域の要件*	(人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:	設立(予定)年月日:○○年○○月○○日設立、認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 / 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目　標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	8,352	8,664	8,942	9,167	9,000	8,896	8,695 (H30比 -2.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.702	2.693	2.936	3.055	3.013	2.992	2.992 (H30比 ±0%)
	生活系　総排出量(トン)	27,020	29,524	24,423	23,999	24,292	24,524	24,066 (H30比 -1.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	214	233	189	185	187	190	181 (H30比 -5.3%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	35,372	38,188	33,365	33,166	33,292	33,420	32,761 (H30比 -2.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,768 (5.0%)	2,001 (5.2%)	2,122 (6.4%)	2,279 (6.9%)	2,275 (6.8%)	2,234 (6.7%)	3,229 (9.9%)
	総資源化量(トン)	7,826 (20.2%)	7,834 (19.1%)	8,801 (23.6%)	8,767 (23.7%)	8,562 (23.2%)	8,647 (23.5%)	12,605 (34.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量　MWH)	-	-	-	-	-	-	-
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量　GJ)	14,821	14,821	14,821	14,821	14,821	14,821	14,821
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,373 (9.5%)	3,481 (9.1%)	3,314 (9.9%)	2,874 (8.7%)	2,821 (8.5%)	2,944 (8.8%)	2,593 (7.9%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	生駒市清掃センター	生駒市	全連続燃焼式流動床炉	220(t/d)	H3.3月			浸水想定区域外。周辺道路の浸水等により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定書に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
ごみ中継施設	生駒市清掃リレーセンター	生駒市	可燃ごみ圧縮設備 破砕設備	120(t/d) 4.7(t/d)	H3.3月 H10.3月			浸水想定区域外。周辺道路の浸水等により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定書に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
し尿処理施設	エコパーク21	生駒市	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式＋高度処理のうち、膜分離装置及び活性炭吸着塔をバイパスし、放流先を下水道放流とする。	80(kl/d)	H12.3月			浸水想定区域外。周辺道路の浸水等により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定書に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	生駒市清掃センター	生駒市	全連続燃焼式流動床炉	220(t/d)	R7.2月	施設の延命化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良	無		浸水想定区域外。周辺道路の浸水等により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定書に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	－	生駒市はプラスチック再商品化を実施するための施設を所有しておらず、民間事業者に委託を検討している。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		121,185	120,893	120,835	120,741	120,336	119,795	117,395
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	70,140 57.9%	71,732 59.3%	73,195 60.6%	74,366 61.6%	75,627 62.8%	76,820 64.1%	79,273 67.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21,380 17.6%	20,625 17.1%	20,150 16.7%	19,942 16.5%	19,475 16.2%	18,630 15.6%	18,686 15.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	29,665	28,536	27,490	26,433	25,234	24,345	19,436

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	生駒市	1,909	4,657	H3.4	471	1,891	R7	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 ※5 開始	終了	総事業費（千円）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	交付対象事業費（千円）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
リサイクルセンター整備事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備							0								0								
破砕・選別施設整備							0								0								
不要品再生施設整備							0								0								
展示施設整備							0								0								
ストックヤード整備事業							0								0								
容器包装リサイクル推進施設整備事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備							0								0								
小規模ストックヤード整備							0								0								
簡易プレス機整備							0								0								
ごみ収集車整備							0								0								
灰溶融施設整備事業							0								0								
その他の施設整備事業等（施設名記載）							0								0								
○エネルギー回収等に関する事業							**6,524,518**	**0**	**0**	**0**	**0**	**199,735**	**2,372,347**	**3,952,436**	**4,203,366**	**0**	**0**	**0**	**0**	**104,599**	**1,739,894**	**2,358,873**	
ごみ焼却施設整備事業	1	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業	110	t×2炉／日	R3	R6	6,524,518				0	199,735	2,372,347	3,952,436	4,203,366				0	104,599	1,739,894	2,358,873	
メタンガス化施設整備事業							0								0								
ごみ燃料化施設整備事業							0								0								
その他の施設整備事業等（施設名記載）							0								0								
○有機性廃棄物リサイクル推進に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
ごみ飼料化施設整備事業							0								0								
ごみたい肥化施設整備事業							0								0								
○廃棄物運搬中継に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
サテライトセンター整備事業							0								0								
○最終処分に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
最終処分場整備事業							0								0								
最終処分場再生事業							0								0								
○し尿処理に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
汚泥再生処理センター整備事業							0								0								
コミュニティ・プラント整備事業							0								0								
○浄化槽に関する事業							**237,675**	**34,179**	**34,458**	**34,458**	**34,458**	**34,458**	**32,832**	**32,832**	**234,420**	**31,596**	**34,458**	**34,458**	**34,458**	**34,458**	**32,496**	**32,496**	
浄化槽設置整備事業	2	生駒市	471	基	H30	R6	237,675	34,179	34,458	34,458	34,458	34,458	32,832	32,832	234,420	31,596	34,458	34,458	34,458	34,458	32,496	32,496	
公共浄化槽等整備推進事業							0								0								
浄化槽整備効率化事業																							
○施設整備に関する計画支援事業							26,002				26,002				26,002	0	0		26,002	0	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業							8,131			8,131					8,131			8,131					
○災害廃棄物処理計画策定支援事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合　　計							**6,796,326**	**34,179**	**34,458**	**42,589**	**60,460**	**234,193**	**2,405,179**	**3,985,268**	**4,471,919**	**31,596**	**34,458**	**42,589**	**60,460**	**139,057**	**1,772,390**	**2,391,369**	

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　奈良県

(1) 事業主体名	生駒市
(2) 施設名称	生駒市清掃センター
(3) 工期	令和３年度　～　令和６年度
(4) 施設規模	処理能力　220ｔ／日（110ｔ／日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式　流動床
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　　有（発電効率　　%）　・　[無] ２．熱回収の有無　　[有]（熱利用率　2.7　%）　・　無
(7) 地域計画内の役割 ※1	二酸化炭素の削減率：10.9% 近隣の温浴施設へ熱源として温水を供給する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　[無]

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	ｋWh／ごみｔ
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額　※2	6,524,518千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費　4,203,366千円(全体：　千円)

※1　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　奈良県

(1) 事業主体名	生駒市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的）よりよい生活環境の向上と自然環境の保全に努め、清流の復活と清潔な町づくりを目指し、下水道事業の整備が進まない地域について、浄化槽設置整備事業を実施し、推進する。 （内容）上記の下水道事業計画区域外等において、50人槽以下の浄化槽を設置しようとする者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成３０年度　～　令和６年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道計画区域外及び下水道計画区域内であっても当分の間、整備が見込まれない地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　234,420千円 うち・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 31,596千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	405基（　1,532人分）	197,448,000	200,207,000	197,448,000
6～ 7人槽	66基（　　359人分）	36,972,000	37,468,000	36,972,000
8～10人槽	基（　　人分）			
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	98基	26,400,000	26,400,000	26,400,000
撤去費	104基	9,300,000	9,300,000	9,300,000
改築費 （災害）	基			
改築費 （長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	471基（1,891人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	234,420,000	237,675,000	234,420,000

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基（　　人分）			
6～ 7人槽	基（　　人分）			
8～10人槽	基（　　人分）			
11～15人槽	基（　　人分）			
16～20人槽	基（　　人分）			
21～25人槽	基（　　人分）			
26～30人槽	基（　　人分）			
31～40人槽	基（　　人分）			
41～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
共同浄化槽	人槽　基（　　戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
事務費				
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	基（　　人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　奈良県

(1) 事業主体名	生駒市		
(2) 事業目的	生駒市清掃センター　　施設整備のため		
(3) 事業名称	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定支援事業	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業に係る事業者選定支援事業	
(4) 事業期間	令和２年度　～ 令和２年度	令和３年度　～ 令和３年度	令和　　年度　～ 令和　　年度
(5) 事業概要	生駒市清掃センター長寿命化総合計画の策定支援。	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業の事業者の選定支援。	

(6) 総事業計画額　※1	8,131千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費 8,131千円(全体：　千円)	26,002千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費 26,002千円(全体：　千円)	千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：　千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。